

第30回地域密着型サービス運営委員会の議事概要

1. 開催日時 平成28年3月14日(月) 14:00~16:30

2. 開催場所 神戸市医師会館 中会議室

3. 議 題

神戸市地域密着型サービス事業所の整備及び指定について

【審議】

地域密着型通所介護の指定について

【審議】

4. 委員出席状況

11名出席, 1名欠席

5. 議事及び主な意見

(1) 神戸市地域密着型サービス事業所の整備及び指定について【審議】

○地域密着型サービス事業者の整備・指定状況について、平成28年4月1日指定予定の7事業所の概要等を説明。

《P.4~》

- ・質問) (A t デイサービスについて) 協力医療機関はないのか。
回答) 認知症対応型通所介護には、協力医療機関に関する基準はない。
- ・質問) (アネシスもとやまについて) 朝食前後の職員の人員配置が少ないのではないのか。
回答) 人員基準は満たしている。事業所に対して、懸念材料として伝えておく。
- ・質問) (フリーダム長田について) 定員12名に対して、職員の人員配置が少ないのではないのか。
回答) 定員の50%の基準でよいため、基準は満たしている。
- ・質問) (フリーダム長田について) 定員が7名以上になれば、再度チェックをするのか。
回答) その都度はチェックできないが、書面監査等でチェックはできている。
- ・質問) (まんてん堂グループホームたるみ塩屋について) 人員配置が少ないように思うが、基準は満たしているのか。
回答) 利用定員の90%で換算して人員基準を満たしていればよいとの考え方なので、問題はない。
- ・質問) (たるみな倶楽部について) 居室面積と、個室でない宿泊室の面積に差があるが、宿泊費は同額であるが、差は設けないのか。
回答) 差を設けるとは聞いていない。
- ・質問) サービスごとにどのような研修が必要となっているのか。
回答) 条例上は、人権擁護及び高齢者虐待に係る研修。認知症に関する研修、身体拘束に関する研修等幅広いため、特定の研修について提出してもらおうと決まっているわけではない。

(2) 地域密着型通所介護の指定について【審議】

○小規模型通所介護の地域密着型サービスへの移行について説明。また、地域密着型通所介護の平成28年4月1日指定予定の2事業所の概要等を説明。

《P.12～》

・質問) 地域密着型サービスへ移行して、報酬額は変わるのか。

回答) 変わらない。

・質問) なぜ地域密着型サービスへ移行するのか。

回答) 神戸市で考えるとわかりづらいが、移行に伴って県から市へ権限移譲される。その理由は、地域での連携が重要であることから市町村単位で事業所を把握してほしいとの考えがあるからである。また、移行されると運営推進会議の設置も義務付けられるため、その点に関しても地域でおこなうことを目的としている。

・質問) (だんらの家について) トイレの数が1つというのは少ないのではないか。

回答) トイレの数に関する基準はない。

・質問) (だんらの家について) 実施地域が広いように思うがどうか。

回答) 事業所の位置が、兵庫区や須磨区などと近いところにあるため妥当と思われる。

・質問) 実施地域などを区で分けると広範囲になるため、圏域でわけるのはどうか。

回答) 検討していく。

〈その他意見〉

・(だんらの家について) 基準はなくても、トイレの数が少ないように思われる。えトイレの入り口が狭く、また引き戸になっておらずバリアフリーが施されていない。

・現行の基準のほかに、神戸市独自の基準(人員、設備等)を定めることが望ましい